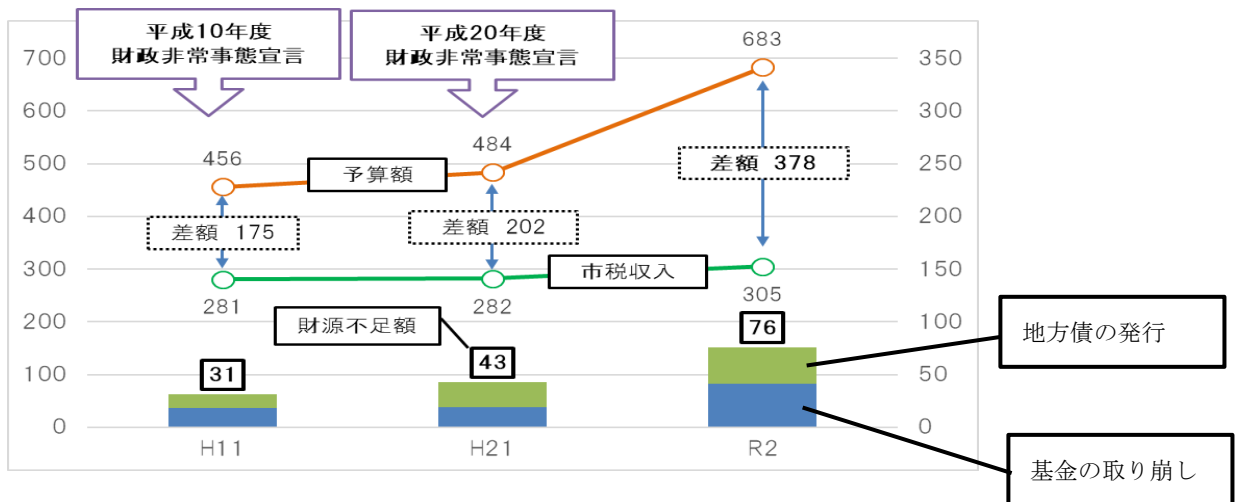


財政非常事態宣言及び新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた 令和 3 年度予算に向けて

①財政非常事態宣言

- ・これまで待機児解消に向けた取組やプラスチック類資源化施設の建設などに対応
- ・令和 2 年度当初予算より、会計年度任用職員制度へ移行、人件費が増加
- ・今後は生産年齢人口の減少により収入は減少見込
- ・一方で、歳出予算は高齢化の進展により右肩上がり
- ・これまでのように基金や市債に頼る(前提とした)予算編成は限界
- ・この状況を踏まえ、市民の皆さまへ市の財政状況をまずはご理解いただくため
令和 2 年 2 月に財政非常事態宣言を発出
- ・具体的な取組として、「都市計画道路 3・4・24 号線の主要工事」を休止



<今後の財政面での市長の決意(5月定例記者会見より抜粋)より>

- ・今後市の財政面では、市税をはじめとした歳入面で大幅な減収が避けられない情勢となっており、財政再建の必要性はさらに増している状況。
- ・現在の難局を乗り越えるためには、新型コロナウイルス感染症対策を軸とした積極的な施策展開が必要であり、そのための財政出動は惜しまず実行していく。
- ・財政非常事態宣言は継続し、8月に策定するとしていた財政再建方針については令和2年度内策定に延伸
- ・また、令和2年度末までに策定するとしていた財政再建計画については、新型コロナウイルス感染症の収束の状況を見定めつつ令和3年度以降に策定作業を延伸するとともに、令和3年度から令和7年度までとしていた財政再建期間も併せて見直し。
- ・当面の間は市民の命と生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に対応。
- ・諸力融合の精神で、市民の皆様のご協力をいただきながら、この難局を何としても乗り越えていく決意。

②新型コロナウイルス感染症への対応

(コロナ対応)

- ・財政非常事態宣言の中でも、市民生活の安定や雇用の確保など、コロナ対策を最優先
- ・市において、令和2年度の市政運営方針をまとめ、様々な対策に着手
- ・補正予算などで総額約220億円(令和2年9月現在)の対応
- ・今後も引き続き、まずはコロナ最優先の姿勢で対応していく

<コロナ対策の具体例>

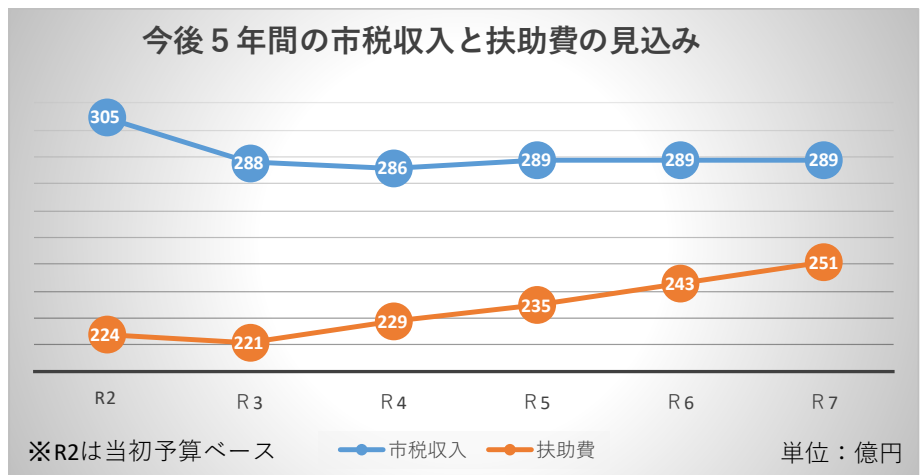
- …魅力ある個店創り支援補助金
- …子育て世帯への市特別支援給付金
- …障害者施設への感染症拡大防止対策支援金
- …小・中学校の児童・生徒に対する自宅学習環境整備

(今後の財政見込みと市の対応)

- ・世界経済の低迷や個人消費の停滞などで、令和3年度以降の歳入は大幅な減収を見込む
- ・一方で、高齢化の進展による社会保障関連経費は、引き続き右肩上がり
- ・また、コロナを踏まえ、感染拡大防止などの観点から、これまで以上の支出が想定される
- ・これを受け、令和2年度の市政運営方針に基づき、コロナ対策の財源確保のため、一部事業の中止等を実施

<中止等の主な事業>

- …ユニバーサルデザインまちづくり推進計画改定業務委託
- …中央図書館用地購入
- …舗装補修工事



③令和3年度予算について

- ・財政非常事態宣言に加え、コロナによる収入減などを受け、今後の財政運営はより一層厳しくなることが見込まれる
- ・また、現時点においてコロナの終息が見込めない状況で、引き続きコロナ対策は継続
- ・令和3年度予算は、少ない歳入予算を有効に活用し、コロナ対策を始めとする事業に優先的に配分していくため、それ以外の事業についてはゼロベースで再考
- ・基礎自治体として市民の命を守り、市民生活及び市内経済活動を支えていくため、厳しい予算編成となる

<市の令和3年度予算に向けた考え方(9月市長通達より抜粋)より>

- 新型コロナに起因する経済的な影響はリーマンショックの時をはるかに超えると言われている、我々の立っているところは、その世界恐慌以来の危機の入口でしかない。
- この未曾有の難局を乗り越えるには、事業を一旦中断するなどの一時しのぎ的な対応ではなく、相当に長期的な視点から持続可能な行財政運営に向けて、我々の意識を変え、また業務の在り方を変えていく事が求められる。
- これから社会がどう変わるのか、地域がどうあるべきなのかを各部門が考え、そして、コロナの影響を喫緊の課題、長期的な影響予測を踏まえた視点の両面から、既存の事業も含めてゼロベースで再考する機会としなければならない。
- ただ、やめるのではなく、全ての事業に変革の可能性があり、どのように個々の事業の目標を実現し得るのかを、これまでの概念にとらわれずに考え抜くこと、それが今求められる行政・公共サービスのイノベーションにつながる。

④今後のスケジュールについて

- ・令和2年10月上旬～:次回委員会までに財政再建方針の骨子案等を中心に、委員の皆さまから意見をいただく(メールを想定/2回程度)
↓
- ・令和2年11月下旬:「第2回 行財政改革推進委員会」
財政再建方針の大枠を提示
↓
- ・令和2年12月～令和3年1月(予定):パブリックコメントの実施
↓
- ・令和3年2月上旬:第3回 行財政改革推進委員会
パブリックコメントを受けての修正等対応
↓
- ・令和3年2月下旬:第3回 行財政改革推進本部会議
財政再建方針の決定
↓
- ・令和3年3月:財政再建方針の公表